



第5部

実現に向けて



(1) 市民参画・協働の推進

本計画で示す都市計画・まちづくりを実現し、これらをより効果的なものにしていくためには、市民・地域住民の理解・協力を得ることや行政・地域住民が協働となった取り組みが不可欠です。そのため、小林市総合計画でも目標に掲げている通り「市民への情報提供を行い、市民と行政が一体となった協働のまちづくり」を進めます。つまり、広報や本市のホームページなどを通じて本計画を広く周知したり、地域住民やまちづくり組織と行政が協働となった地域活性化のための取り組みなどを、継続的に推進していきます。さらに今後は、『きずな協働体』に代表されるような市民が主体のまちづくり活動を積極的に支援・推進し、「30年後も持続可能なまちづくり」の実践を図っていきます。

また本市の経済活動や雇用を支える事業者についても、様々なノウハウを有し、新たな産業・ブランド構築等の可能性を持つ重要なまちづくりの一員として、事業者・行政・市民が連携したまちづくりの展開も推進します。

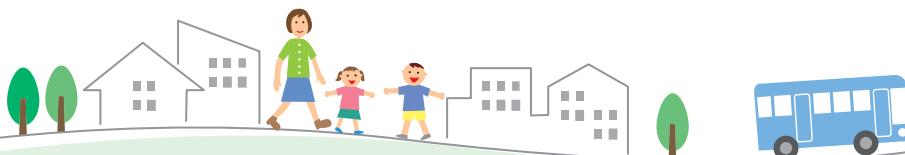
(2) 本計画に沿った事業の展開

本市が目指す『持続可能なまちづくり』を実現していくために、本計画に沿った事業を進めていきます。地域別構想で記載している具体的な事業については、以下の時期を目安に事業を進めていきます。

表：具体的な事業の実施方針（小林地域の一部）

取組方針	具体的な事業	実施時期*			
		継続実施	短期	中期	長期
【小林地域】	・小林市役所の新庁舎建設		●		
	・小林商業高校の跡地利用		● 利用準備	● アクセス道路	
	・小林駅南北通路の整備		●		
	・地域・観光交流センターの建設		●		
	・駅北広場・公園の整備		●		
	・買い物拠点・子育て支援機能・まちなか居住機能等を強化する複合施設等の建設・活用支援(小林まちづくり株式会社が主体となった事業)		●		
	・市民・事業者(農林業および商工業)・行政協働の中心市街地活性化イベントの実施	●			
	・小林看護医療専門学校の誘致		●		
	・まちなかの湧水を活かした6次産業化推進のための取り組み			●	
	・地域拠点の特産品販売・情報発信の強化		●		
用途地域外の土地利用	・良好な地域環境等を保全していくための特定用途制限地域の活用等の検討			●	

*「短期」は概ね5ヶ年以内に実施、「中期」は概ね5年～10年以内に実施、「長期」は概ね10年～20年以内に実施する目標です。



表：具体的な事業の実施方針（小林地域の一部・須木地域・野尻地域）

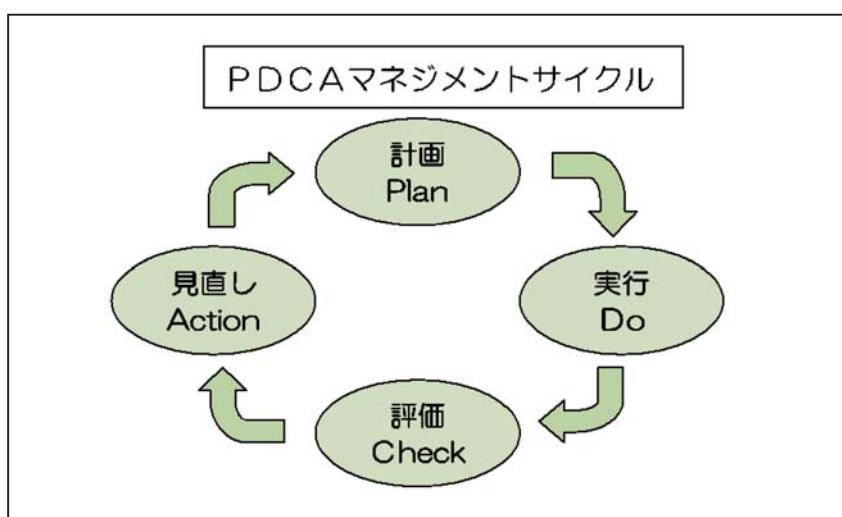
	取組方針	具体的な事業	実施時期*			
			継続実施	短期	中期	長期
【小林地域】	小林地域の特色を活かした居住者数の維持・増加	・「まちなか居住」の都市基盤として土地区画整理事業の整備効果等の検討		●		
		・都市計画道路夷守線について、土地区画整理手法も視野に入れた、沿道の商業施設・住居にも配慮した整備の検討		●		
		・都市計画道路北小林原通線について、国道268号への負荷軽減に配慮した線形の変更と整備		●		● 整備
		・市街地東側(堤地区)での公園整備			●	
		・継続的な農家民泊の取り組み	●			
【須木地域】	須木の地域特性を活かした『地域拠点』の強化	・「すきむらんど」の機能維持および情報発信機能の強化	●			
		・もみじの里づくりによる景観整備(親しみのある緑豊かな里づくり)	●			
		・須木の自然を感じることができるランニングコース(「もみじの里づくり」ランニングコース)の継続的な情報発信	●			
		・綾町方面からの観光客を呼び込むための宮崎須木線の整備	●			
		・地域拠点の特産品販売・情報発信の強化		●		
		・継続的な農家民泊の取り組み	●			
	須木地域の特色を活かした居住者数の維持・増加	・継続的な農家民泊・山村定住の取り組み(※観光・定住両面の効果が期待できる。)	●			
		・市民・行政協働の「もみじの里づくり」の実施	●			
		・須木の自然を感じることができるランニングコース活用のための情報発信・維持(※観光・定住両面の効果が期待できる。)	●			
		・高齢者や障がい者等に対する継続的な日常生活支援(買い物宅配サービスの委託等)	●			
		・継続的な農家民泊の取り組み	●			
【野尻地域】	野尻の地域特性を活かした『地域拠点』の強化	・「道の駅ゆ～ばるのじり」の機能維持および情報発信機能の強化	●			
		・「のじりこぴあ」の魅力を高める新規開発		●		
		・市民と行政の協働の「国道268号」の修景・にぎわいの創出(緑化による公園化、イルミネーション等)	●			
		・野尻地域の自然や風景を活かしたフットパス事業の展開		●		
		・地域拠点の特産品販売・情報発信の強化		●		
		・継続的な農家民泊の取り組み	●			
	野尻地域の特色を活かした居住者数の維持・増加	・市民・行政協働の緑化・イルミネーション等の継続的な取り組み	●			
		・野尻地域の自然や風景を活かしたフットパス事業の展開(※観光・定住両面の効果が期待できる。)		●		
		・野尻地域の強み(ベッドタウン機能、各戸への防災無線設置・ケーブルテレビ通信可能な環境等)を活かした移住者増加のための継続的な情報発信等	●			
		・新規定住基盤の検討		●		
		・継続的な農家民泊の取り組み(※観光・定住両面の効果が期待できる。)	●			

*「短期」は概ね5ヶ年以内に実施、「中期」は概ね5年～10年以内に実施、「長期」は概ね10年～20年以内に実施する目標です。



(3) PDCA サイクルによる計画の推進

本計画は現在の状況と将来予測を踏まえ、長期的な視点に立って策定していますが、今後、計画の前提となった社会・経済的条件が大きく変わる可能性もあります。したがって、「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「評価(Check)」、「見直し(Action)」という PDCA マネジメントサイクルを取り入れた計画の見直しを進めています。具体的には、概ね 10 年後に、これまでの計画の達成状況や効果を評価して、計画の見直しを進めます。



※ 小林市総合計画(H23.3)より抜粋

図：PDCA マネジメントサイクル

